

I 令和6年度国際交流関係事業のあらまし

1 令和6年度(2024)予算体系表

(単位:千円 職員の人件費を除く)

国際交流の 総合的な推進	地域の国際化の推進	高知県国際交流協会助成事業	34,845
		外国青年招致事業	23,961
		国際交流活動促進事業	11,257
		日本語教育推進事業費	15,793
	国際友好交流の推進 産業交流の推進	国際交流推進事業	26,417
		産業交流支援事業	858
		国際交流連携企画事業	3,686
	国際協力の推進	国際協力推進事業	9,632
	国の法定受託事務	渡航事務費	24,468
	当初予算計		150,917

2 令和6年度(2024)施策の概要

(1)基本方針(国際交流)

国際交流の総合的な推進を施策の柱として、地域の国際化の推進や海外の国や自治体との友好交流や産業交流の推進、さらに国際協力を推進するため、上記予算体系表に基づき下記の事業に取り組む。

- ① 地域の国際化の推進では、(公財)高知県国際交流協会への助成を通じて在住外国人の生活支援や、国際土佐人、民間国際交流団体の育成を図る。
また、外国青年(国際交流員・外国語指導助手)招致事業を引き続き実施し、県内学校での英語教育の普及や市町村における国際交流の促進、産業等交流の取組を支援する。
加えて、「高知県における日本語教育に関する基本的な計画」に基づき、在住外国人のための地域日本語教育の推進を図る。
- ② 国際友好交流の推進では、姉妹友好提携を行っている中国・安徽省、フィリピン・ベンゲット州、韓国・全羅南道のほか、多くの本県出身者が移住している海外県人会等と引き続き交流を深める。また、本県が代表県として第3回太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議を東京都で開催する。
- ③ 産業交流の推進では、「高知県産業振興計画」に基づき、県庁内産業部局や市町村、民間が取り組む海外展開事業が効果的・効率的に進むよう、外務省や駐日大使館等と連携しながら、これまでの国際交流の実績やノウハウを活かした産業交流の支援を充実・強化する。
- ④ 国際協力の推進では、海外技術研修員や海外自治体職員協力交流研修員の受け入れを引き続き実施し、人づくりを通じた国際協力を推進する。

(2)事業概要

(単位:千円)

施策体系 項目	内 容 説 明	当初予算額	
		R5	R6
地域国際化 推進事業費	1. 高知県国際交流協会助成事業 地域における県民参加の国際交流を推進するため、(公財)高知県国際交流協会の運営及び事業に要する経費に対し補助を行う。 (1) 運営経費 (2) 事業経費 ① 県民主体の国際交流・協力活動の促進 ・国際ふれあい広場inこうち開催事業 ・国際理解講座、多文化共生(出前)講座 等 ② 国際交流・協力活動等の情報収集と提供 ・機関誌発行事業 等 ③ 民間国際交流・協力団体活動の促進 ・民間国際交流・協力団体助成事業 等 ④ 在住外国人との共生 ・日本語講座開催事業 ・オンライン・ICT等を活用した日本語教室開催事業 ・在住外国人のための生活情報冊子発行・ブログ配信事業 ・在住外国人への防災・災害情報提供事業 ・語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座開催事業 ・やさしい日本語普及事業 ⑤ 友好姉妹都市交流の推進 ⑥ 海外県人会活動への支援	31,987	34,845
	2. 外国青年招致事業 小・中・高等学校での生きた英語教育や、県・市町村における国際交流の推進のために外国青年を受け入れる事業で、全国都道府県の負担金などで運営する(一財)自治体国際化協会を通じ、昭和62年度から継続的に受入れを実施している。 (令和6年度) 国際交流員5人(中国、韓国、ベトナムから各1人、英語圏から2人)を文化国際課に配置。 県全体では、国際交流員19人、外国語指導助手113人を県及び市町村、県立学校に配置。(R6年7月現在)	24,932	23,961
	3. 国際交流活動促進事業 本県の国際交流を推進し、県民の国際理解向上と外国人にとって暮らしやすい地域づくりを目指す。 外務省をはじめとする国の関係省庁や(一財)自治体国際化協会との連携等を通じて、本県における国際交流をさらに促進する。 ・国際交流推進事務 ※(一財)自治体国際化協会への負担金を含む	11,191	11,257
	4. 日本語教育推進事業費 県の日本語教育の推進に係る基本的な方針に基づき、県内の推進体制づくりに係る施策を実施する。 ① 日本語教育総括コーディネーターの配置 ② 高知県日本語教育推進会議等の実施 ③ 地域日本語教室の開設・運営支援 ④ 市町村が行う日本語教育の取組への助成 ⑤ eラーニングシステムを活用した日本語学習機会の提供	4,939	15,793

(単位:千円)

施策体系 項 目	内 容 説 明	当初予算額	
		R5	R6
国際交流推 進事業費	1. 国際交流推進事業 訪問団の派遣や受入などを通じて、姉妹交流先をはじめとする海外との友好交流の促進や産業交流の支援に取り組む。 ① 友好交流協定等締結国との交流推進 ・フィリピン・ベンゲット州、韓国・全羅南道や中国・安徽省との交流推進 ・中国安徽省友好提携30周年記念事業(訪問団の派遣・受入) ② 太平洋島嶼国との交流 ③ 海外県人会との交流 ・南加高知県人会創立115周年記念訪問団の派遣 ・南米移住の歴史アーカイブ動画の作成 ④ 海外からの来高者への対応	32,006	26,417
	2. 産業交流支援事業 ① 国際交流員の派遣や翻訳による支援 外国人材確保・活躍に向けた交流・PR	3,073	858
	3. 国際交流連携企画事業 ① 海外大使館等への魅力発信事業 ② 第3回太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議開催	2,561	3,686
国際協力推 進事業費	国際協力推進事業 地域に根ざした国際協力活動を推進し、友好交流先や県人移住地域と高知県との相互理解と交流を深める。 ① 海外技術研修員の受入 中南米県人移住地域から技術研修員を受入れ必要な技術の修得を通じて研修員の母国の発展に寄与するとともに、県民との交流を通じて国際意識の向上を図る。 (長期研修:10か月以内) 高知県では、昭和47年度(1972)から令和6年度(2024)までに、28の国と地域から376人を受け入れた。 (令和2、3年度はコロナ禍のため受入れ中止) (令和6年度)《長期研修》 ブラジル 貿易事務 1人 パラグアイ 工芸品マーケティング及び経営 1人 アルゼンチン 建築設計 1人 ② 海外自治体職員協力交流研修員の受入 海外の友好交流先から自治体職員を受入れ、本県の持つノウハウや技術を習得させ、「人づくり」を通じた国際協力を推進 フィリピンベンゲット州 農業分野 1人 ③ 研修員受入準備事務 研修員の来日前の候補者選考や受入機関への依頼等、来日に必要な事務	10,020	9,632
渡航事務費	旅券法に基づき、一般旅券(パスポート)の発給について申請受理、旅券作成及び交付を行う。	19,265	24,468

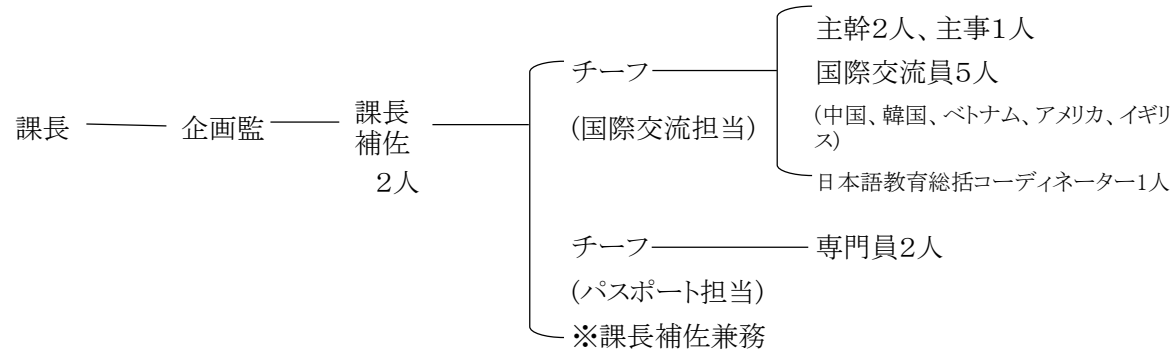
※ 文化国際課の人件費を除く。

3 令和6年度(2024)文化国際課の概要等

(1) 沿革

S63年(1988) 4月	国民休暇県構想を推進する組織として国民休暇県局が発足。計画推進課に国際交流関係業務を総合的に所管する組織として国際交流班設置。 総務部知事公室 所管の業務 (外国青年招致事業等) 福祉生活部児童青少年課 //
	(青年海外協力隊、総務庁世界青年の船等)
	農林水産部農業経済課 // (海外移住等)
H4年(1992) 4月	組織改正(国民休暇県局→地域振興局)に伴い、知事公室国際交流班に。
H5年(1993) 4月	総務部国際交流課、外事班(旅券・外国人登録)を併せて課組織として独立
H7年(1995) 4月	組織改正により、文化環境部に移管となる。
H12年(2000) 4月	組織改正により、外事班がパスポート班となる。(「地方分権一括法」施行に伴い、これまで行ってきた外国人登録に関する経由事務が廃止された為)
H19年(2007) 4月	組織改正により、班体制を廃止しチーフ制となる。
H20年(2008) 4月	組織改正により、文化推進課と国際交流課を統合し、文化・国際課となる。 旅券窓口業務がアウトソーシングとなる。
H21年(2009) 4月	組織改正により、文化環境部が文化生活部となる。
H22年(2010) 4月	組織改正により、まんが・コンテンツに関する業務が独立する。
H23年(2011) 4月	組織改正により、資源エネルギー課と文化・国際課を統合、文化・国際課となる。
H25年(2013) 4月	組織改正により、文化・国際課から、国際交流とパスポート部門を分離し国際交流課となる。
H29年(2017) 4月	組織改正により、文化生活部が文化生活スポーツ部となる。
R4年(2022) 4月	組織改正により、文化振興課とまんが王国土佐推進課、国際交流課が統合し、文化国際課となる。

(2) 組織 (令和6年(2024)4月1日現在) ※国際交流チーム、パスポートチームのみ



(3) 連絡先

高知県文化生活部文化国際課

住 所： 高知市丸ノ内1丁目2-20

電話番号： (国際交流担当) 088-823-9605

(パスポート担当) 088-823-9656

F A X： (国際交流担当) 088-823-9296

(パスポート担当) 088-823-9147

E-MAIL : 140201@ken.pref.kochi.lg.jp